

## 第 10 章

## 計画の推進に向けて

Chapter X

- ◆ 10－1 関連する各分野の担当部署との連携
- ◆ 10－2 民間との連携
- ◆ 10－3 京都府との連携



## 第10章 計画の推進に向けて

本計画を推進していくために、各主体との連携・協力のあり方について、具体的な内容を本章で位置付けます。

### 10-1 関連する各分野の担当部署との連携

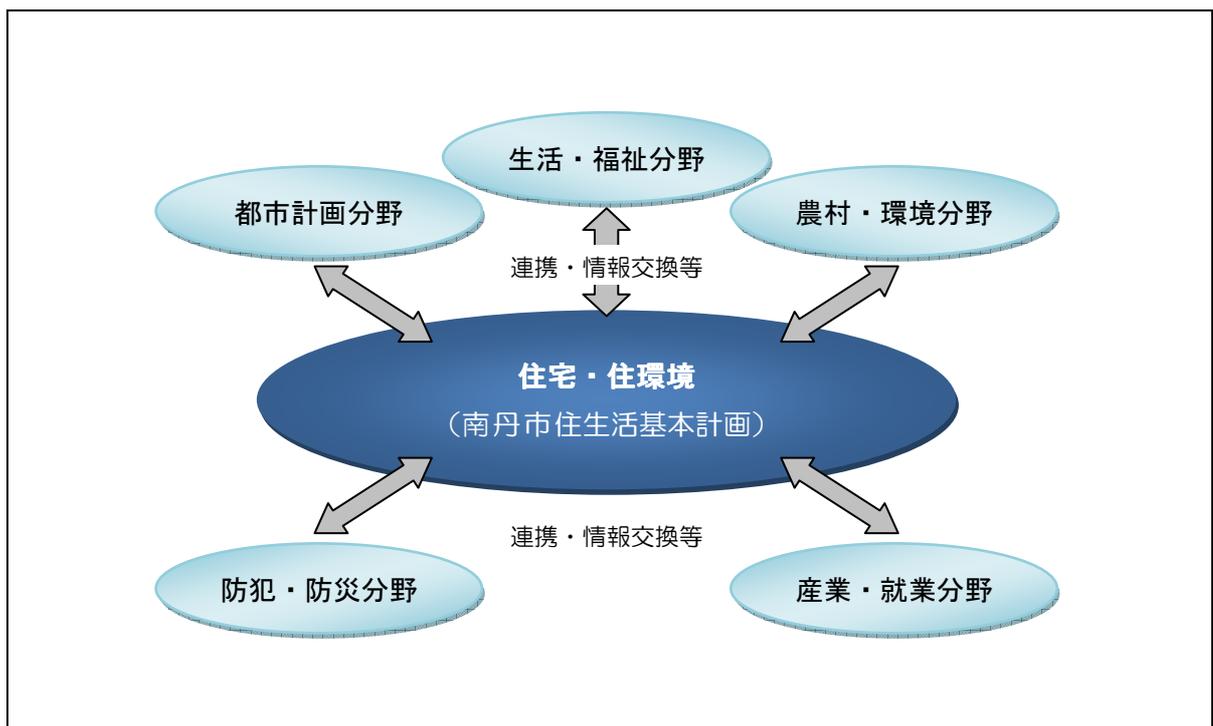
本計画は、民間の持ち家や賃貸住宅、市営住宅に関する今後10年間の住宅政策の方向性を示したものであり、「南丹市総合振興計画」の下位に位置する住宅分野の部門計画としての性格も併せもっています。

この計画を実現していくためには、住宅政策の担当部署のみならず、企画、道路、都市計画、福祉、農林・商工など、関連する各分野の担当部署との連携・協力のもと、各種事業を展開し、事業効果を相乗的に高めていくことが非常に重要となります。

したがって、庁内の横の連携強化を目的とした既存組織を活用しながら、庁内の関連する各分野の担当部署との横断的な連携強化に努めることにより、庁内推進体制の強化を図ります。

さらに、関連する各分野の担当部署との連携のもと、関連する各分野の事業計画や進捗状況の把握、住宅施策の進捗状況の確認、個別施策の詳細検討などを実施しながら、関連する各分野の担当部署との継続的な連携による本計画の円滑な推進に努めます。

#### ■関連する各分野の担当部署との連携イメージ



## 10-2 民間との連携

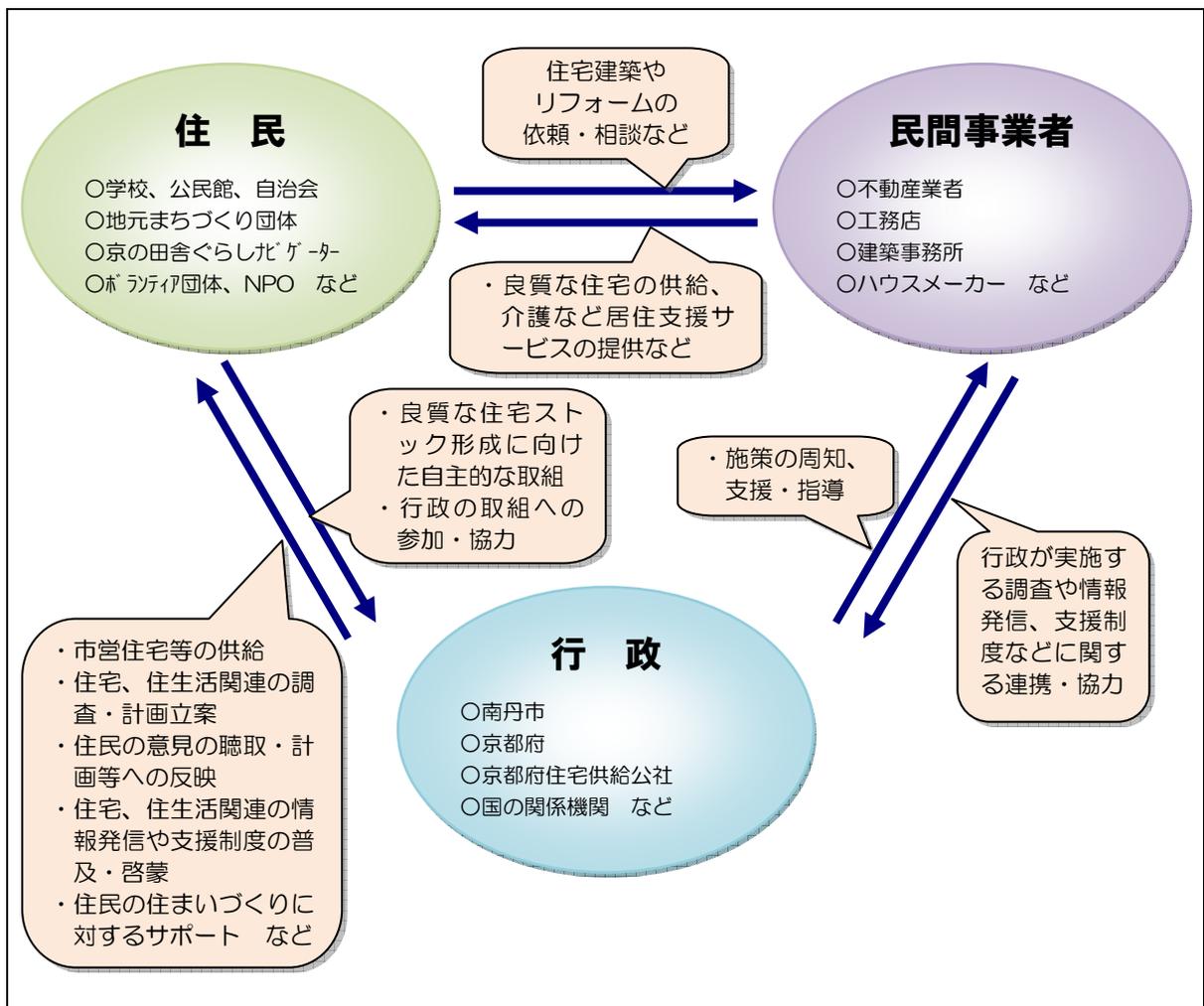
本計画を実現していくためには、地域の自治会やまちづくり組織との連携・協力が不可欠となります。また、本計画が目指す住環境の実現に向けては、市民だけでなく、住宅の供給に関わる民間事業者などとの連携・協力が重要となります。

市民や民間事業者との連携・協力関係を実現するためには、本計画の周知を図る必要があることから、地域の自治会やまちづくり組織、住宅関連の民間事業者、さらに環境や福祉、教育など様々な分野で活動を展開している住民活動組織などに対して、本計画の配布や住まい・まちづくりに関する学習会などの機会を通じた周知を図っていきます。

なお、重点施策に位置付けた南丹市の空き家情報の収集・整理に取り組む際には、地域の自治会や民間事業者との連携を重視しながら、効率的な空き家情報の収集・整理に取り組みます。

また、老朽化した市営住宅の移転建替えに向けた検討を行う際には、対象となる市営住宅が立地する地域の自治会やまちづくり組織との連携のもと、地元住民と十分に相談・調整しながら、移転建替えの可能性や必要性について検討します。

### ■住民と民間事業者、行政との連携イメージ



## 10-3 京都府との連携

「京都府住生活基本計画」において、府及び市町村の役割は以下のように位置付けられています。

### ■府の役割

#### ①府における計画立案及び施策推進

- ・府全域及び長期的視点に立った住宅政策の遂行
- ・府全域での基準設定、先導施策展開、住情報等の提示等の推進
- ・新たな政策課題に対応する関連行政分野との連携・調整
- ・庁内(関係部局)推進体制の構築など、連携の強化
- ・市町村との住宅施策の一体的な推進・役割分担に向けた連携
- ・市町村における住生活基本計画の策定の促進
- ・NPO等や住宅事業者等とのネットワークの構築

等

#### ②広域的な「居住の安定」需要に対応する住宅の確保

- ・公営住宅による「居住の安定」の一翼としての既存府営住宅の維持管理や建て替え
- ・地域需要に対応した市町村営住宅と連携した広域的需要への対応

等

### ■市町村の役割

#### ①市町村独自の計画立案及び施策推進

- ・住民に最も身近な公共団体として、地域の特性に適応した政策の展開
- ・市町村の住生活基本計画策定等を通じた、地域の住宅需要の把握や施策方向の設定・実施
- ・多様な住宅供給主体や住宅施策関係者等と協調した施策の展開

等

#### ②地域実態に見合った「居住の安定」需要に対応する住宅の確保

- ・公営住宅による「居住の安定」の一翼としての既存府営住宅の維持管理や建て替え
- ・地域需要に対応した市町村営住宅と連携した広域的需要への対応

等

以上のような役割分担を踏まえながら、南丹市の住宅政策をめぐる多様な課題に対応していくために、府との定期的な話し合いの場を設けるなど、府との良好な連携体制の構築に取り組めます。

また、重点施策の推進、府営住宅の管理・運営面における連携強化など、府との連携・協力が欠かせない取組の具体化に取り組む際には、検討段階から府との意見交換・調整などに取り組めます。

